

社会福祉法人謙心会 第28回理事会議事録

1 開催日時

令和5年11月4日（土） 午後2時00分から午後3時00分まで

2 開催場所

栃木県大田原市加治屋83-81

特別養護老人ホームにちにちそう 地域交流スペース

3 理事総数 6人

4 出席した理事の数及び氏名 6人

理事 安藤美代子、吉成仁見、中井本秀、鈴木多喜、井上昌子、安藤一弘

監事 室井敏雄、相澤康子

5 報告

(1) 報告第4号 令和5年度職務執行状況について

(2) 報告第5号 令和5年度資金収支補正予算（第2号）について

(3) 報告第6号 車両の購入に係る契約について

(4) 報告第7号 運営規程の一部改正について

6 議題

(1) 議案第8号 給与規程の一部改正について

7 議事の経過及び結果

施設長 皆様こんにちは。本日は、土曜日のお忙しいところ理事会にご出席をいただき、誠に有難うございます。また日頃より当法人の運営に多大なるご協力を頂いておりますことを心よりお礼申し上げます。コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザの流行もあり、まだまだ不安の多い状況が続いております。当法人の特養においても8月下旬から9月にかけて、入居者と職員を合わせて14名のコロナウイルス罹患者が発生してしまい、その対応に大変苦慮する時期もありましたが、その他は大きな問題等はなく、お陰様で無事に上期を終えることができました。11月6日と11月20日には、特養の地域交流スペースにて、これまで同様に那須中央病院の協力を得ながらコロナワクチンとインフルエンザワクチンの集団接種を実施する予定であります。引き続き皆様がより安心した生活を送ることができるための支援を職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。それでは、第28回理事会を開催いたします。本日の理事会は、報告事項が4件で、職務執行状況・補正予算・車両購入に係る契約・運営規程の改正につきまして専決処分をいたしましたので、その報告であります。又、審議事項は1件で給与規程の一部改正であります。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。尚、ただ今の出席理事は、6名でありまして、定款第28条第1項に規定する理事の過半数を超えておりますので、本日の理事会は、成立しておりますことをご報告いたします。はじめに安藤理事長からご挨拶をお願いいたします。

理事長 改めまして、本日はお忙しい中、ご出席いただき有難うございます。皆様のお力添え、増渕前施設長のご尽力により8年目を迎えることができました。新体制となりまして7

か月、諸問題はありますが、一つ一つの課題をみんなで共有しながら、解決しております。新体制での若いパワー、利用者一人一人の個別性、職員一人一人の個性を大切に、今まで以上に、地域に貢献していきたいと思っております。本日は宜しく願いいたします。

施設長 ありがとうございます。次に、議長選出であります。定款第27条の規定によりまして、議長はその都度選任すると規定されておりますが、本日の理事会の議長につきましては、中井本秀理事にお願いしたいと思っておりますが、ご賛同いただけますでしょうか。
(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、中井理事よろしく願いいたします。

議長 中井でございます。それでは、しばらくの間、理事会の議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議長 それでは報告に入ります。報告第4号 令和5年度職務執行状況について、事務局の説明をお願いします。

施設長 2ページをご覧ください。令和5年度職務執行状況につきましてご説明申し上げます。まず、理事会であります。6月10日と6月28日に開催させていただきました。次に評議員会ですが、6月28日に開催致しました。令和4年度の決算監査につきましては、5月26日に実施しております。9月22日に大田原市の運営指導がありました。午前中にかじや、午後はふじみの監査を受けております。運営規程や重要事項説明書の一部修正等の指導はありましたが、概ね良好との結果であります。運営推進会議は、特養とかじやは合同で、もとまち、ふじみについてはそれぞれ記載の通り開催しております。特養とかじやの9月28日の会議につきましては、特養でコロナウイルスの集団感染が発生したため、書面開催といたしました。入所検討委員会は7月12日に開催し、現在の待機者数は35名となっております。次回は11月27日に開催予定となっております。主な行事としては、夏祭りと敬老会を施設・各事業所内だけの小規模な形で実施致しました。次に、予算関係であります。3ページをご覧ください。令和5年度の資金収支の状況であります。法人全体の社会福祉事業であります。事業活動収入計は1億9138万1375円で昨年の同期と比較して約500万円の収入増であります。主な要因としては、昨年度はコロナ感染発生の影響があったと言えます。一方で事業活動支出計は1億7852万2245円で昨年比ですと735万円の増額であります。主な要因としては、職員への還元を強化したことや正職員数が増えたことによる人件費の支出増(人件費：約840万円の増)と燃料費や食材費等の高騰であります。事業活動収入計から事業活動支出計とその他の借入金や固定資産等の支出を差し引いた上半期の当期資金収支差額合計は471万3800円になっており、昨年比ですと516万1517円の減額であります。

議長 報告第4号の説明が終わりました。皆様、質疑、意見等がございましたらお願いします。

(特に何もなしとの声)

議長 私から宜しいでしょうか。口頭では前年比での報告がありましたが、資料にも載せて頂けると分かり易いと思っております。

施設長 貴重な意見ありがとうございます。次回は、そのようにさせて頂きたいと思います。

吉成理事 食材費は、月にどれくらい掛るのですか。

施設長 月に250万程度掛かっており、コロナ前で比較しますと1業者だけでも十万元以上上がっております。

議長 それに対する補助金はないんですか。

施設長 ありますが、金額としては年間で上がった分の1か月程度しか出ておりません。

議長 そうですか。介護職員の賃金が安いのもっと上げてあげても良いと個人的にも思いますが、そのような状況で上げると言うのもなかなか難しいですね。

議長 他に質問等がありましたらお願いします。

(特に何もなしとの声)

議長 特にないようでありますので、報告第4号を終わります。

議長 次に報告第5号 令和5年度資金収支補正予算(第2号)について、事務局の説明をお願いします。

施設長 6ページをご覧ください。報告第5号 令和5年度資金収支補正予算(第2号)をご説明いたします。9ページをご覧ください。内容としましては、みはらのパソコンを購入するための費用18万円と車両を購入するための費用110万円を支出に計上いたしました。尚、車両購入にあたっては中央競馬馬主会社会福祉財団による施設整備等助成金を活用して購入するため、施設整備等補助金収入に助成金決定額の78万円を計上いたしました。以上で説明を終わります。

議長 報告第5号の説明が終わりました。皆様、質疑、意見等がございましたらお願いします。

(特に何もなしとの声)

議長 それでは私から宜しいでしょうか。こんなに安価に新車が購入できるのですか。

施設長 軽車両であり、必要最低限の装備になっているためであります。

議長 分かりました。

議長 他に質問等がありましたらお願いします。

(特に何もなしとの声)

議長 特にないようでありますので、報告第5号を終わります。

議長 次に報告第6号 車両の購入に係る契約について、事務局の説明をお願いします。

施設長 11ページをご覧ください。報告第6号 車両の購入に係る契約についてをご説明いたします。12ページをご覧ください。みはらにおいて車両の老朽化が課題となっていたため、令和5年度公益財団法人中央競馬馬主会社会福祉財団による施設整備等助成金の交付申請を行った結果、令和5年8月4日付けでの交付が決定しましたので、購入に係る契約を締結し手続きを進めております。契約は随意契約とし、その理由としては2社による見積もり合わせを行いまして(令和5年6月9日)安価であった「ネッツトヨタ栃木株式会社 西那須野店」に決定しております。車種は、「トヨタ ピクシス エポック」で軽車両になります。購入費用は104万円ですが、助成金の交付決定額が78万円(助成率75%)ですので、持ち出し自己負担金額は26万円となります。以上で説

明を終わります。

議長 報告第6号の説明が終わりました。皆様、質疑、意見等がございましたらお願いします。

鈴木理事 車はどれくらい持つのですか。

施設長 事業形態により走行距離も異なるので何とも言えませんが、新車であれば10年以上は使用しております。しかし、中古で購入している車も多いので、一概にはお答えすることは難しいです。

鈴木理事 分かりました。

議長 年間でどれくらいの距離を走るのですか。

施設長 事業の形態にもよりますが、多い車ですと年間で約3万キロくらい走る車もあります。

議長 分かりました。10万キロを超えたら早めに購入を検討された方が良いと思います。

施設長 ご意見ありがとうございます。検討してまいります。

議長 他に質問等がありましたらお願いします。

(特に何もなしとの声)

議長 特にないようでありますので、報告第6号を終わります。

議長 次に報告第7号 運営規程の一部改正について、事務局の説明をお願いします。

施設長 13ページをお願いします。報告第7号 運営規程の一部改正についてをご説明いたします。まず、当社会福祉法人謙心会の各事業所の介護サービスを利用する場合は、利用者と契約を締結し、運営規程の説明、重要事項説明書の説明を行っております。介護保険サービス事業者は、事業の適正な運営及び利用者に対する適切なサービスの提供を確保するため、サービスごとに運営規程を作成することが義務づけられています。令和5年9月22日に行われた運営指導において、かじや及びふじみの運営規程に対して一部改正の指示がありましたので改正を行うものです。それでは、別添資料をご覧ください。それぞれの運営規程改正事項一覧表で示した通り、運営規程の改正部分には黄色のマーカがありますので、ご覧ください。主な内容としましては、文言の一部修正・訂正及び実態にあった職員配置人数の修正等であります。附則としまして、この規程は、令和5年11月1日から施行する旨定めるものであります。以上で説明を終わります。

議長 報告第7号の説明が終わりました。皆様、質疑、意見等がございましたらお願いします。

(特に何もなしとの声)

議長 私から宜しいでしょうか。どこの機関が指導を行ったのですか。

施設長 大田原市高齢幸福課であります。

議長 分かりました。

議長 改正内容を見ますと分かりづらい点もあるような気もしますが、そのように指示を受けた内容であれば仕方ないですね。

相澤監事 改正事項一覧だけでは分かりづらい内容も本文を読めば理解しやすい部分もありますね。

議長 他に質問等がありましたらお願いします。

(特に何もなしとの声)

議長 特になさうでありますので、報告第7号を終わります。

議長 次に、議事に入ります。議案第8号 給与規程の一部改正について議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

施設長 それでは14ページをお願いします。議案第8号 給与規程の一部改正についてご説明いたします。16ページの新旧対照表をご覧ください。給与規程の別表第3 初任給基準表を見直すものであります。高校卒業者を雇用するにあたりまして、高卒者の初任給が現行の基準ですと最低賃金を下回ってしまうため、事務員及び介護士につきましては、2等級11号給の154,600円を、4号給上げて2等級15号給の160,300円にアップいたします。又、介助員及び調理員につきましては、1等級18号給の138,800円を、16号給上げて1等級34号給の160,100円にアップいたします。更にそれに合わせて短大卒以上の施設長を除く職種を統一して4号給アップの初任給に改正いたします。改正後は、短大卒が2等級22号給で170,800円、大卒が2等級30号給で184,500円となります。尚、今回の改正に併せて、現在在籍している職員及び臨時職員につきましても、昇給等による賃金の見直しを行っておりますことを合わせてご報告いたします。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特になしの声あり)

議長 私から宜しいでしょうか。資料では等級と号給の内容しかありません。先程口頭で説明があった金額も分かるように資料を作成して頂いた方が良いと思います。

施設長 貴重な意見ありがとうございます。検討し、今後はより分かり易いように資料を用意させて頂きたいと思っております。

議長 他に質問等がありましたらお願いします。

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。

議案第8号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第8号 給与規程の一部改正については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、皆さんから何かございましたら、お願いしたいと思います。

(特になし)

議長 事務局から何かあればお願いします。

施設長 今後の主な予定を申しあげます。11月16日に大田原市による法人運営指導が実施されます。令和2年度以来となります。これまでの指導内容を遵守しながら健全な運営に努めているところではありますが、法令や制度の見直し等もあり、不十分な点もあるかもしれませんのでしっかりとアドバイス・指導を受けたいと考えております。その他、

冒頭にもお伝えしましたが、11月6日と11月20日で2グループに分け、コロナワクチン及びインフルエンザワクチンの集団予防接種を予定しております。又、11月14日には大田原市市議会議員選挙の不在者投票の実施予定しております。12月には、各事業所で規模は小さいながらクリスマス会を実施する予定であります。又、ここ数年は実施を見送っていた家族会による年末の清掃活動も今年は予定していきたいと考えております。いずれも今後の状況をみながらの判断にはなりますが、積極的に各種行事を実施し、利用者様及びご家族様との交流を図ってまいりたいと考えております。以上が、今後の主な行事予定となっております。

議長 説明が終わりましたのが、何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

議長 冒頭で特養でのコロナ集団感染の報告がありましたが、罹患者の症状はどうだったのでしょうか。

施設長 お陰様で比較的軽症の方が殆どで、入院される方もいませんでした。しかし、保健所の指導の下で感染拡大防止に努めましたが、徐々に感染が拡大していったため、期間としては長期化してしまいました。

議長 そうでしたか。

吉成理事 医師の立場からお伝えしますと市内でもワクチン接種前に集団感染が発生してしまった施設では死亡者も出たようです。やはりワクチンは有効であるといえます。

議長 他に質問等がありましたらお願いします。

議長 何度も申し訳ありませんが、不在者投票はこちらで行えるのですか。

施設長 当施設の地域交流スペースで行っております。

議長 対象は入居者だけですか。職員もできるのですか。

施設長 入居者のみが対象となりますが、併設のショートステイ利用者も対象となります。しかし、事前に申請が必要となります。

議長 他に質問等がありましたらお願いします。

(特になしとの声)

議長 それでは、ご質問・ご意見もないようでありますので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

施設長 長時間にわたり、慎重審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして、本日の理事会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。


閉会 (午後3時00分)


以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

令和5年 11月 7日


議長 伊井本秀 





理事名 吉成 仁見 

理事名 井上 昌子 

理事名 鈴木 多喜 

理事名 安藤 美代子 

理事名 安藤 一弘 

監事名 室井 敏雄 

監事名 相澤 康子 